



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 145号 2010.9.10 発行 社会政策研究所

民主党による全日本手をつなぐ育成会他 5 つの障害者団体への初ヒアリングの記事などをお届けします。【kobi】

障害者自立支援法の見直しで初ヒアリング—民主 PT

キャリアブレイン 2010年9月9日

民主党政調査会の「障がい者政策プロジェクトチーム(PT)」は9月9日、3回目の会合を開き、障害者自立支援法に代わる新法の制定に向け、当面の措置として行う予定の障害者自立支援法見直しの在り方について、初めて障害当事者団体からヒアリングした。新法の制定は、今年1月に障害者自立支援法違憲訴訟の原告と国が交わした「基本合意文書」で、2013年8月までに実施することが示されている。



障害当事者団体からヒアリングした民主党政調査会の「障がい者政策プロジェクトチーム」の会合(9月9日、参院議員会館内)

この日は、社会福祉法人日本身体障害者団体連合会 社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会 NPO 法人全国精神保健福祉会連合会 NPO 法人DPI 日本会議 ピープルファースト 全国「精神病」者集団—の6団体からヒアリングを行った。

会合後に記者会見した同 PT の園田康博事務局長によると、6団体からは障害者自立支援法改正案の国会提出について、早急に提出してほしい 慎重に議論した上で提出してほしい 性急な提出には反対—の3通りの意見が出たものの、いずれの団体も当事者からの意見を踏まえて同法の見直しを議論することについては意見が一致したという。同 PT の谷博之座長は、ヒアリングでさまざまな意見が出たことに対し、「(同法の)改正が基本的な流れだが、改正ありきではなく、あくまでニュートラルな姿勢で臨みたい」と述べた。

次回会合は16日に開かれ、引き続き障害当事者団体からヒアリングを行う。

再犯防止へ、受刑者「出所後」支える 社会福祉士の女性

朝日新聞 2010年9月10日

社会福祉士の玉木由紀さん(33) = 鳥取市 = は、罪を犯した高齢者や障害者が刑期を

終えた後、福祉の支援を受けられる環境作りに取り組む。順調な社会復帰を促して再犯を防ぐためだ。今夏、障害者の男性2人が出所後に福祉施設で新たな生活を始めた。今も6人の受刑者の支援を続ける。

国は全国の刑務所に社会福祉士を置く施策を進めている。玉木さんは昨年6月から鳥取刑務所の非常勤職員として働く。保護観察所や県地域生活定着支援センターと連携し、時間をおかずに支援が受けられるように努める。

**仕事に励む玉木由紀さん = 鳥取市下味野の鳥取刑務所
刑務所の刑務官と机を並べて**

刑務所の面接室で受刑者と向き合い、これまでの暮らしぶりに耳を傾け、必要な福祉の支援を考える。今年度はすでに40回以上面談した。鳥取刑務所は再犯の受刑者が多い。知識がなくて得られたはずの福祉サービスを知らず、生活苦から犯罪を繰り返すケースもある。

「出所しても生活する場所がない。また繰り返してしまうかもしれない」と訴える受刑者もいる。「福祉の支援があれば罪を犯さなかったかもしれない。入出所を繰り返す人に新しい生活の支援ができる」とやりがいを話す。



北海道の出身。ケアハウスにいた祖母に会いに行くうちに福祉の仕事に興味をわき、高校教諭の「あなたならできる。勉強してみなさい」という手紙に背中を押された。大学を卒業して社会福祉士となり、高齢者介護の相談員などを約10年務めた。夫の転勤で昨年5月に鳥取市に引っ越してきて、ハローワークで刑務所の仕事を知った。

この夏、身体障害がある2人が刑務所を出て施設で新生活を始めた。1年かけて本人や施設、行政と話し合い、障害者手帳や住民票の取得などを出所ぎりぎりまで調整した成果だ。刑務所を出る日、見送る玉木さんに「ありがとう」と笑いかけてくれた。初めて見る表情だった。

課題は受刑者の理解を得ることだ。本人が希望しないと支援できない。出所までの限られた時間でどうすれば受刑者と気持ちに通じるのか。将来の不安を聞き、受けられる支援を示して呼びかけ続ける。初めは拒んでも前向きになる受刑者もいる。

刑務所で働く社会福祉士は県内では玉木さんだけ。活動は始まったばかりだ。「受刑者にも福祉の支援が必要だと広く知ってもらいたい。出所後の不安を抱える人が再び罪を犯すことなく生活し、希望が持てるようにしたい」(西村圭史)

「障害者の代表の気持ちで」 全盲の女性裁判員が会見

下野新聞 9月10日

判決後、視覚障害者として全国で初めて裁判員を務めたとみられる全盲の20代英語講師女性が記者会見に臨み「障害者の代表という気持ちで覚悟を決めて臨んだ。障害者にも挑戦すればできることを伝えたかった」と心境を語った。

女性は「不安な気持ちは大きかったが、障害者への理解を深めてもらう重要な機会だと思った」と障害を理由に辞退を申し出なかった理由を話した。

女性に対し検察、弁護側は点訳した裁判資料を用意。法廷では隣の女性裁判員が随時、補足説明した。点字で資料を読みメモをするため、ほかの裁判員より2倍の時間がかかったというが「十分な時間をとってもらった。写真画像も細かく説明してもらいよく理解できた。自分の意見も述べることができた」と振り返った。

4日間の審理を終え、女性は関係者への感謝の言葉のほか、「私の今後プラスになった」と語った。

会見にはほかに男性3人の裁判員も出席。宇都宮市の20代男性は「(裁判では)被告1人の人生だけでなく、被害者や遺族らを含めて左右することを決める。責任の重さを感じた」と話した。

自殺やうつ病：09年経済的損失2.7兆円 厚労省初調査

毎日新聞 2010年9月7日

自殺やうつ病による経済的損失

厚生労働省は7日、自殺やうつ病での失業などによる09年の経済的損失額が推計で約2.7兆円に上るとする調査結果を発表した。長妻昭厚労相が政府の自殺総合対策会議に報告した。同様の調査は英国で実施され、その後の精神保健医療改革が自殺対策に大きな効果を上げている。日本での調査は初めて。

調査は、英国の取り組みを知った長妻厚労相が指示し、国立社会保障・人口問題研究所の金子能宏(よしひろ)社会保障基礎理論研究部長らが実施した。

損失額は、09年に15~69歳で自殺した2万6539人が亡くならず働いた場合に得られた生涯所得額と、03年のうつ病患者数の推計値をもとにした失業給付額や医療給付額など、計6項目の総額を加え推計した。

調査結果によると、額は多かった順に 自殺による生涯所得の損失額1兆9028億円 うつ病による生活保護の支給額3046億円 うつ病の医療費2971億円 うつ病で休業したことによる賃金所得の損失額1094億円 うつ病での自殺や休業で支給された労災補償給付額(労災年金を含む)456億円 うつ病による求職者給付額187億円 - - の計2兆6782億円だった。

また、こうした損失がなければ今年度のGDP(国内総生産)が約1.7兆円引き上げられると試算した。

英国は98年、日本よりも多岐にわたる調査で、精神疾患による経済的損失額を約4.6兆円と推計。薬物療法に抵抗感がある英国国民の精神科受診率を向上させるため、心理療法の普及を実施した。その結果、97~07年の10年間で人口10万人当たりの自殺者数(自殺率)を9.2人(95~97年の平均値)から7.8人(05~07年の平均値)へ15%減らしている。

日本の自殺は12年連続で3万人を超え、自殺率は07年で24.4人。同年の英国の自殺率6.4人の約4倍に上る。【堀智行】

自殺による生涯所得の損失額	1兆9028億円
うつ病による生活保護の支給額	3046億円
うつ病の医療費	2971億円
うつ病で休業したことによる賃金所得の損失額	1094億円
うつ病での自殺や休業で支給された労災補償給付額	456億円
うつ病による求職者給付	187億円
合計	2兆6782億円

自殺やうつ病：損失2.7兆円 医師「大げさではない」

毎日新聞 2010年9月7日

自殺やうつ病による経済的な損失が09年で約2.7兆円に上るとの厚生労働省の発表について、自殺者の遺族からは「人の命をお金に換算しないと重大さが伝わらず、世の中が動かないのは悲しい」との嘆きが聞かれる。一方、うつ病で仕事を失ったり休職した人たちは、復職を支援する精神科医の下で懸命にリハビリを続ける。現場の医師は「この数字は決して大げさではない」と述べるとともに「復職に向けた企業側の協力が不十分だ」と問題点を指摘した。【奥山智己、堀智行】

東京都港区のオフィス街にある精神科診療所「メディカルケア虎ノ門」。午後8時の診察

終了間際になっても待合室にはスーツ姿の男性患者が目立つ。

同院が治療に加え、復職支援に取り組み始めたのは05年。五十嵐良雄院長は「働き盛りの30代を中心に、うつで休職しなければならない人が増えてきたことがきっかけだった。症状が落ち着いて復職しても、すぐに休職する患者も多く、『なんとかしなければ』と思った」と言う。

早期の復職を焦る患者が多い一方、長期休職後の復職で出勤するだけで疲れてしまったり、同僚とうまくコミュニケーションがとれずに再び休職に追い込まれるケースも少なくない。患者はプログラマーや公務員、医師などあらゆる職種に及ぶ。「憂うつだけど早く治して入社したい」「今度は確実に復職したい」。その訴えは切実だ。

復職支援のプログラムはまず、心理療法やストレッチなどの簡単な運動をして体を慣らす。徐々に回復すると、職場の業務に近い作業をこなしながら職場復帰の準備を進める。

こうした医療機関は全国で増え始め、80カ所に上るといふ。五十嵐院長は「復職後、すぐに残業させられる患者もいる。企業側の職場復帰の取り組みは不十分。主治医が職場の労働環境を把握できるようにしたり、会社と連携して復職支援を進める必要がある」と話す。

働き盛りの夫を亡くした家族も、職場の支援の必要性を訴える。大阪市の女性(40)の夫は社員約100人の建設コンサルタント会社に勤め、01年に河川事業の仕事から未経験のダムを担当に換わった約2カ月後、34歳で自ら命を絶った。忙しさから健康診断を受診せず、精神科にも通院していなかったという。

女性は「お金に換算しないと重大さが伝わらないのは悲しい」と嘆きつつ、「うつ病の早期発見だけでなく、企業は発症させないための職場環境づくりにも力を入れ、行政はそれを支援してほしい」と話している。

介護現場 日常を活写

朝日新聞 2010年9月9日

認知症高齢者グループホーム 写真集出版

家族撮影、スタッフの思い添え

松山市にある認知症高齢者のグループホーム「ともの家」で働く介護職員や入所しているお年寄りの日常をとらえた写真集「だいじょうぶ ありがとう」(創風社出版)が出版された。まとめたのは入所者の家族たち。「スタッフがどんな思いで、どんな介護をしているのかを、多くの人に伝えたい」。この一冊に、そんな気持ちを込めた。(小池竜太)

社会福祉法人
「ともの家」は市



内3カ所でグループホームを運営し、24人のお年寄りが暮らしている。入居者のほとんどが要介護度4、5。「障害が重くとも尊厳ある生活を保障する」などの運営方針で、「今まで生きてきた通りの生活をそのまま続けていけること」を目指している。

写真を撮影したのは、入所者の家族でつくる「家族の会」のメンバーだ。テラスでの昼食や歩行訓練、職員会議、催しでの様子など入所者だけではなく、スタッフがかかわっている日常の場面など、ありのままの姿が写されている。

家族の会代表の中林重祐さん(80)は、「写真の腕は素人。ピンぼけもありますが、少しでも自然な生活風景を表そうと撮影しました」と話す。それぞれの写真には、「自分の親にして欲しくないことは決してしない、して欲しいことは進んでする、そんな介護を心がけたい」「どうすることがご本人にとって一番いいのか、常に迷い、考え続けています」といった、ともの家の職員の声を添えた。

出版のきっかけとなったのが、こうした写真を集め、今年3月に市内のデパートで開いた「家族によるグループホーム写真展 ともに生きる」だ。来場者は6日間で350人にのぼった。中林さんは、「内容から考えて、高齢者が多いと思っていたが、若い人や中年の方も同じくらい来場してくれた。各年代の人たちが、自分の問題として考えていると感じました」。会場では、ほかの福祉施設の職員など介護関係者がじっくりと見入る姿もあった。そこで、「写真展だけで終わらせるのは惜しい」と、本にまとめることになった。

本では、写真展の期間中に書いた家族の会の人たちの当番日誌や、来場者22人分の感想文も紹介している。中林さんは「一人一人に合った介護ができる小さなグループホームの特色を、この本を通じて知ってほしい」と語る。

ともの家では以前にも一度写真集は出版しているが、認知症への理解を深めてもらうのが狙いで、入居者の写真が多かったが、今回は介護職員にスポットを当てた。

ともの家の理事長で、佛教大社会福祉学部教授の永和良之助さん(62)は「介護職員というと重労働、高い離職率などのイメージがあり、社会には正確に理解されていないところがある。現場と社会とのズレを埋めてくれるのが家族の人たち。今回の写真集は、介護の意義を家族の視点でとらえ、発信してくれている」と話す。

写真集「だいじょうぶ ありがとう」は90ページ、1千円。ともの家で購入することができる。問い合わせは、ともの家(089・977・8502)へ。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行